

令和8年度 第1回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会

令和8年5月26日（火）午後2時～午後3時30分
岐阜市役所 庁舎6階 6-1会議室

■議事

- 議事1 委員長、副委員長選任
- 議事2 諮問
- 議事3 第10期岐阜市高齢者福祉計画策定について
 - ・第10期岐阜市高齢者福祉計画策定について【資料1】
- 議事4 今後の岐阜市高齢者福祉計画推進委員会のスケジュールについて
 - ・今後のスケジュール【資料2】

■出席委員(五十音順)

石原 徹也	委員	社会福祉法人	岐阜市社会福祉協議会
石山 俊次	委員	一般社団法人	岐阜市医師会
鵜飼 浩史	委員	公益社団法人	岐阜県理学療法士会
加藤 剛	委員	特定非営利活動法人	岐阜県グループホーム協議会
齋藤 尊司	委員	公募委員	
佐藤 有紀子	委員	岐阜市介護支援専門員連絡協議会	
鷺見 譲	委員	一般社団法人	岐阜県老人福祉施設協議会
中谷 圭	委員	岐阜県国民健康保険団体連合会	
長縄 保宏	委員	一般社団法人	岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会
西尾 公宏	委員	公募委員	
平工 佐富	委員	岐阜市自治会連絡協議会	
水谷 照男	委員	岐阜市老人クラブ連合会	
森田 直子	委員	中部学院大学	
安江 紀裕	委員	岐阜県老人保健施設協会	

■審議概要

1 開会

委嘱状交付

<福祉部長より挨拶>

2 議事

議事1 委員長、副委員長の選任

事務局

本日の会議については、構成委員 15 名のところ過半数の出席をいただいているので、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会規則第 5 条の規定により、本会議は成立している。

続いて、同規則第 4 条の規定に基づき、委員長、副委員長の選任をお願いしたい。規則では互選によるとなっているが、いかがか。

委員

事務局案をお聞きしたい。

事務局

事務局案としては、委員長を森田直子委員、副委員長は石山俊次委員をお願いしたいと考えているが、いかがか。

(異議なし)

事務局

それでは、委員長には森田直子委員、副委員長には石山俊次委員をお願いする。

(森田委員は委員長席へ、石山委員は副委員長席へそれぞれ移動)

委員長

中部学院大学で介護福祉士の養成に携わっているが、この 3 年で介護福祉の仕事を目指す若い人材の減少をひしひしと感じている。第 10 期の計画については、皆様の日頃の知見を集約し、まとめることに尽力させていただくのでよろしくをお願いしたい。

副委員長

認知症サポート医などで県や市の委員会にも出席しているので、このような経験を生かし役割を果たしていきたい。

議事2 諮問

(市長代理の福祉部長から委員長あてに諮問書を交付)

(傍聴人入場)

事務局

以後の進行は委員長にお願いする。

議事3 第10期岐阜市高齢者福祉計画策定について

- ・第10期岐阜市高齢者福祉計画策定について
(資料1により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はあるか。

委員

高齢者施設では人材不足が大きな問題となっているが、今後さらに高齢者の割合が高くなり、生産年齢人口が減ってくる中で、岐阜市として外国人の雇用や就職支援について、どのようなことに取り組んでいるのか。

事務局

昨年度から、外国人職員への日本語の学習支援の補助金、介護福祉士資格取得の受験料の支援、介護施設で働く現役の外国人職員による日本語学校や専門学校での業務内容の紹介を行っている。事業者に対しては、外国人雇用に関するセミナーを開催している。次期計画にも盛り込んでいきたい。人材確保については、岐阜県でも補助や支援を行っており、県とも連携しながら支援していく。

委員

資料10頁の岐阜市の介護費用の推移に関するデータの中で、在宅サービスの伸びが著しいということだったが、有料老人ホーム等の入居者と一般家庭の利用者それぞれの割合や金額は調査しているか。

事務局

現状では分析できていない。

委員

岐阜市の実態として、入所系施設が4,500名、有料老人ホーム系が5,550名で、合わせて1万床を超えている。グループホームは53施設876床で、直近のデータで54床空いている。平均すると各グループホームに1床空きがあることになる。最近の傾向として、病院・診療所からの紹介がほとんどなくなった。一方、有料老人ホームのデータをみると3割以上が病院・診療所から来ている。認知症施策という意味で、認知症のケアに対応していない施設に認知症の方が入所されるのはいかがなものかと思う。

また、人員配置体制が全然違う。有料老人ホームは現場の自由度が高いし、人員配置も少ない。グループホームは人員配置が一番多くて、かつ自由度がないので人材不足になりやすい。不足に対して、有料紹介や派遣などで補うが、賃金が非常に高額になる。昨年11月の厚生労働省の施設の実態調査を見ても、特別養護老人ホームで約4割、他の事業者で35%ぐらいの赤字になっている。改めて精査していかないと施設がもたないという状態と思う。

外国人労働者の話でいうと、現在、岐阜市に500名以上の外国人労働者がいると思うが、5年で資格試験に合格しないと帰国となる。平均的な合格率は3割ぐらいで、特別に勉強された事業所でも5割にいくかどうか。合格するかどうかで大きく変わってしまう。合格しても都市部に行きたがるので、岐阜市を選んでもらえるための魅力ある施策の展開が必要と思う。

事務局

有料老人ホームの問題は以前から言われている課題であるし、認知症の方の適切なケアについての課題も、特に重要な施策であると考えている。有料老人ホームに関しては、行政として適切な指導・監視をすることが課題であろうし、認知症の方の適切なケアについては、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員など、行政以外の関係機関と協力して、その方に合ったケアができるような体制を整えていかないといけない。しっかり計画に盛り込んで、実行できるようにしていきたい。

事務局

介護人材の確保は積年の課題であり、今後も恐らく継続していく課題なので、第10期計画でしっかり取り組みを考えていきたい。岐阜市のような大都市圏に近い中核市では人材の流出についても考えていかなければいけない。そのような観点からも知見をいただきながら検討していくことが必要と思う。

委員長

有料老人ホームの実態について、いろいろな調査でも在宅の区分で一括りにされたり、ホームヘルパーの人員確保の問題も、一般的にはホームヘルパーは一般家庭に訪問に行くというイメージが強いが、有料老人ホームが一体的に行っていることがかなり多く、実態と一般市民のイメージが乖離している。急には難しいかもしれないが、訪問介護や通所介護の利用者が一般家庭か住宅型有料老人ホームなのかという数字が出ると、実態を捉えやすいと思う。

委員

今回の参考資料を読んでもみると、今までと違って都道府県の関与をかなり強調しているように思える。一方で、資料1の16頁のスケジュールには積極的に県との摺り合わせを行うような記載がないが、岐阜市としては、参考資料に出ていたような県との調整はあまり考えていないということか。

事務局

国の資料は、山間部や人口の少ない地域に対する支援という意味合いと捉えているが、単位自治体だけでは解決できないような問題も出てきているので、常に県と連携していきたいと考えている。

委員

計画の作成過程で、県から意見が出されたり、国から示される情報もぎりぎりになってから出されることが多いので、後戻りして考え直す必要が出てくるのではないかと心配している。基本的にはスケジュールどおりに進めるということで、県へ積極的に意見を求める必要はないと考えてよいか。

事務局

積極的に意見を求めることまでは考えていないが、必要な事態が出てくれば、当然連携していきたい。

委員

介護状態にならないよう、高齢者に老人クラブへの加入を促しているが、なかなか入会にはつながらず、どんどん会員が減っている。極端な言い方をすると5年ぐらいで老人クラブがなくなるのではないかと感じているので、この部分の施策を計画に入れていただけるとありがたい。

委員

母親が要介護2に認定されたことを機に、両親の介護を兼ねて40年ぶりに岐阜市に帰ってきた。介護認定された段階でケアマネジャーが変わり、情報の連携ができていなかったり、いろいろ戸惑ったり疑問に思うことがあるので、この機会にいろいろ学べればと思う。実際に介護していて、近所の方との連携が希薄になっていると感じる。近所同士で見守りなどのサポートができるような体制ができるとよいと思う。

委員

岐阜市に来て4年になる。以前は恵那市にいて自治会長等の役員も務めていた。恵那市は田舎なので隣の人のもよくわかっていたが、岐阜市は都会なので隣がどうなっているのか把握が難しい。田舎と都会では地域の連携が全然違うと感じた。

委員

先ほど人材の件で話があったが、外国人に多くを求めることは難しいのではないかと考えている。県知事の江崎さんは75歳までは働けると言っておられるが、75歳まで働ける人を上手く見つけて、介護の仕事をしてもらおうと特典があるというようなことを考えてはどうか。例えば、家族が介護施設に入所する場合の金銭的補助があるというようなことを行うと、少しは人材不足の解決につながるかもしれない。

事務局

民間企業でもシニア層の活用が言われる時代になってきており、ご意見のように一定以上の年齢の方でも働ける場があるということが必要と思う。今回の計画の中でどう生かせるかということも含めて検討していく必要があると思う。

委員長

この件についてはこの程度にとどめ、次の議題について説明をお願いします。

議事4 今後の岐阜市高齢者福祉計画推進委員会のスケジュールについて

・今後のスケジュール

(資料2により事務局から説明)

委員長

スケジュール案について何かご意見等はないか。

特になければ、次回開催について事務局から説明をお願いします。

事務局

第2回の委員会は7月となっている。日程、場所等は開催の約1か月前にご連絡する。

(閉会)